

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年4月28日（木）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
小西係長、久川係員、塩唐松係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 燃料取扱設備に係る耐震設計
 - ✓ 耐震設計の基本方針
 - ✓ 計算条件、計算方法

○また、今後のスケジュールについて、構成機器毎に耐震計算結果を順次説明し、本年7月頃に取りまとめて補正申請する予定である旨、口頭説明があった。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 燃料取扱設備の耐震クラス別分類を B+と位置付けること及び評価の内容について整理して説明すること。
- 評価ケースが最も厳しい代表ケースであること及びそれぞれの評価部位の適切性について説明すること。
- 走行台車上の燃料取扱機やクレーンに適用する床応答スペクトルについて、剛体としている走行台車の高さの影響について説明すること。
- 床応答スペクトルの減衰定数の設定根拠について、詳細に説明すること。
- 評価結果について、計算結果のみならず算出過程が分かるように追記すること。また、評価の内容を明確にするため、燃料プールと装置の位置関係図や評価部位の構造図等を拡充してわかりやすくすること。
- 燃料輸送容器の蓋の取り扱い用ジブクレーンは、評価対象としていないが、耐震クラスの考え方を整理するとともに必要に応じて耐震評価を追加すること。
- 計算機コードの使用実績を示すこと。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備の設置について（第35回）